



保護者・ご家族  
スタッフの皆様



年の瀬を控え、この一年の振り返りと、新しい年への希望…



令和7年12月5日  
社会福祉法人聖母の家  
理事長 植木 存

## 法人便り 十二月 年の瀬号

### 師走 December

今年も余すところ、一ヶ月足らずとなりました。何かにつけ忙しさを感じる年の瀬が近づいてまいりました。

日頃は、当法人の事業に格別のご理解・ご協力・ご支援を賜りまして誠にありがとうございます。心より感謝と御礼を申し上げます。

この時季、誰もが「この一年を振り返り、希望を持って新しい年の幕開けを迎える」と思うのではないでしょうか。

障害者権利条約は、2006年国連総会で採択され、2008年に発効しました。我が国では、この条約を2014年に批准しました。この条約が日本国憲法のもとで国内法と同等の効力を獲得してから、もう何年も経ちました。

この条約は、障害のある人が希望と勇気を持って生きてゆく針路です。

『私たちのことを、私たち抜きに決めないで』と世界中の障害のある人たちの願いを集めて高らかに宣言したのがこの条約です。

この条約は同時に支援を生業とする私たちの人権意識と支援行動に大きな変革を促してきました。この変革に挑戦し続ける人間的成长をめざす決意を誓い合う重要な節目を迎えています。

今後ともご支援・ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。  
また、さまざまご意見をお待ちしております。

向寒の折、どうかご自愛なさって新しい年をお迎えください。



冬来たりなば春遠からじ

